



各役員・班長の皆様

令和7年度 自治会防犯パトロールの取り組みについて

令和7年9月～12月にかけて自治会独自で学童の安全を期して、小学生の低学年下校時間帯に合わせて、防犯パトロールを実施しますので、自治会会員の皆様のご協力を要請します。

第2学期の防犯パトロールは、下記の通り取り組みますので各役員・各班長の皆様のご協力をお願いします。

－記－

実施時期 令和7年9月～12月の期間に週1回(月～金)
 実施時間帯 午後2時～4時の間に約1時間30分程度、低学年を対象に実施する。
 実施者 自治会役員・各班長の皆様をお願いします。回数は月1回(月～金)
 地域 加倉2区自治会内
 実施人員 1回 1組 3名～5名程度 ジャンパー・腕章着用
 集合場所 自治会役員宅
 報告書 パトロール終了後、異常あり・無しに関わらず報告書を提出して下さい。
 注意事項 パトロール中不審者を発見した時は、直接注意をしないで報告書に記入し提出して下さい。(注意すると逆襲される虞があります。)
 急を要する場合は110番通報、急を要さない場合は岩槻警察署電話757-0110番に連絡してください。

問い合わせ 阿津澤自治会長 電話 756-0351 防犯推進委員菊池 電話 757-3877

実施計画

実施月日	集合時間・場所	担当役員	担当する班長
<u>9月</u>			
5日(金) 15:00	橋本宅	橋本・榎本	51班～60班長
8日(月) 15:00	坂本宅	坂本・三本・青木	61班～69班長
19日(金) 15:00	菊池宅	菊池・根本・中山	1班～12班長
22日(月) 15:00	尾嶋宅	尾嶋・黒羽・平島	13班～26班長
<u>10月</u>			
3日(金) 15:00	渡井宅	阿津澤・関根・伊藤・若谷	31班～35班長
10日(金) 15:00	西塚宅	西塚・小澤・岡田・小林	36班～41班長
17日(金) 15:00	橋本宅	橋本・榎本	51班～60班長
24日(金) 15:00	坂本宅	坂本・三本・青木	61班～69班長
<u>11月</u>			
7日(金) 15:00	菊池宅	菊池・根本・中山	1班～12班長
10日(月) 15:00	尾嶋宅	尾嶋・黒羽・平島	13班～26班長
17日(月) 15:00	渡井宅	阿津澤・関根・伊藤・若谷	31班～35班長
28日(金) 15:00	西塚宅	西塚・小澤・小林・岡田	36班～41班長
<u>12月</u>			
1日(月) 15:00	橋本宅	橋本・榎本	51班～60班長
12日(金) 15:00	坂本宅	坂本・三本・青木	61班～69班長
19日(金) 15:00	菊池宅	菊池・根本・中山	1班～12班長

※ 通常の学年別下校時刻

低学年(1・2年生); 14:45分

高学年(4・6年生); 15:40分

全学年(1・6年生); 13:45分

※ コロナウイルス・インフルエンザ感染予防の為マスク着用、活動終了後消毒・手洗いの励行をお願いします。